

名古屋市教育委員会定例会

平成 27 年 1 月 15 日
午後 2 時 00 分
教育委員会室

議 案

- 第 1 号議案 名古屋市立小学校の通学区域の変更について
- 第 2 号議案 平成 27 年度 名古屋市学校教育の努力目標について
- 第 3 号議案 平成 27 年度 教職員研修の基本方針について
- 第 4 号議案 名古屋市教育委員会表彰について
- 第 5 号議案 教職員人事について

出席者

服 部 はつ代 委員長
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員26名

(服部委員長)

それではただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

議事運営についてお諮りいたします。第4号議案及び第5号議案については、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議し、会議録につきましても、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第1号議案「名古屋市立小学校の通学区域の変更について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(大坪学校計画室長)

第1号議案は、小学校の通学区域の変更についてご審議いただくものでございます。

この案件は緑区の大清水小学校、鳴海東部小学校の通学区域に関するものでございます。次のページの参考図、その次の詳細図も併せてご覧ください。

黄色で囲ってあるところが大清水小学校の通学区域で、青色で囲ってあるところが鳴海東部小学校の通学区域でございます。その内、現在大清水小学校の通学区域となっております右側の一番上の赤色に着色した部分を、鳴海東部小学校の通学区域に変更しようとするものでございます。これに合わせ中学校につきましても、鎌倉台中学校から扇台中学校の通学区域に変更となります。

この区域には4世帯ございますが、その4世帯につきましては、平成2年に大清水小学校が開校した際、鳴海東部小学校から大清水小学校に通学区域が変更されました。しかし、住民は鳴海東部学区の町内会に加入し、選挙も鳴海東部学区の投票所が指定され、長年鳴海東部学区として地域活動を行っていました。また、生活道路の形状も鳴海東部学区側にあることから、通学区域を合わせて欲しいという住民総意のご要望をいただいたところでございます。

なお、当該区域には現在、大清水小学校にお一人、鎌倉台中学校へお一人通学されている児童生徒がいらっしゃいますが、教育環境の変化や友人関係への配慮により、当該小学生、今、大清水小学校に通っている小学生が中学校、すなわち鎌倉台中学校を卒業する年度までの間は、引き続き現在の通学区域の適用が受けられるよう経過措置を設けます。以上、第1号議案につきまして、ご説明をさせていただきました。ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

(服部委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

すぐにというわけではなくて、区域は変えるけれども、お子さんはそのまま継続してという経過措置を設けるということですね。

(大坪学校計画室長)

そのとおりでございます。

(服部委員長)

特にご意見もないようですので、第1号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、第2号議案「平成27年度 名古屋市学校教育の努力目標について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(金田指導室長)

それでは第2号議案「平成27年度 名古屋市学校教育の努力目標について」、ご提案申し上げます。はじめに名古屋市学校教育の努力目標の位置づけについて説明致します。恐れ入りますが、資料1をご覧ください。

名古屋市学校教育の努力目標は、学習指導要領や本市の教育振興基本計画の実施状況などを踏まえ、本市の子どもの実態をもとに毎年設定し、各学校園へ通知しているものです。各学校園では、この通知を受けそれぞれに学校努力点、年度重点目標を設定し、学校評価や学校評議員制を活用しつつ、学校運営と教育活動の改善に努める創造していく学校づくりを推進してまいります。

これまでの努力目標については、学習指導要領の実施状況や動向をふまえ、概ね3年から4年をサイクルに大幅な改訂を行ってきております。来年度の平成27年度は、現行の学習指導要領が継続実施でございますが、本市におきましては、4年間にわたり進めてまいりました現在の教育振興基本計画から、新たな教育振興基本計画へと切り替わる節目の年度となっております。そこで、本市の次期教育振興基本計画の基本理念、さらには国の情勢や、本市の子どもの実態をふまえまして、過去4年間継続してきましたキャッチフレーズをはじめとする、努力目標の変更をしていきたいと考えております。

具体的な変更点についてご提案を申し上げます。資料2をご覧ください。前文の第1段落につきましては、社会の情勢と教育との関わり、学校が果たすべき役割について記述しています。冒頭に「価値観の多様化、グローバル化の進展など、教育を取り巻く環境が変化する中、社会を生き抜く力や未来への飛躍を実現する人材の養成が求められている」との文を挿入いたしました。これは、国の第2期教育振興基本計画や教育を取り巻く現状と課題をふまえ、必要とされている力や人材が、本市の次期教育振興基本計画に深く関わっているとの考えからです。

第2段落ですが、各学校園では一人一人の子どもの認め、それぞれのよさや可能性を伸ばすことを重視した教育活動が進められており、文部科学省が提唱している「協働」の考え方から、「個性を尊重し」という言葉を新たに盛り込みました。

第3段落では、本年度、本市及び各学校のいじめ防止基本方針が策定され、取り組みが進められていることを考慮し、いじめに関する事項から、子どもの自尊感情を育む視点と次期教育振興基本計画に新たに示しました「子どもの豊かな育ちの応援」を盛り込んだ内容に変更しております。

続きまして、キャッチフレーズの変更をご提案申し上げます。今回の新たなキャッチフレーズにつきましては、「このような子どもになってほしい」という願いを表現しました。「こんな人になりたい」、「こんな暮らしがしたい」、「こんな職業に就きたい」という将来の夢を抱き、夢はそれぞれ異なっても友達や教師、家族、地域の方々と協力しながら生活をし、学びを一步一步確実に進めていく子どもの姿をめざしたいと考えています。子どもが自分なりの夢を思い描き、その夢が実現できるような能力や人間性を育む授業づくりや生徒指導に、各学校が全力で取り組む決意をこめまして、「夢に向かい ともに歩む」というキャッチフレーズを、各学校園に示してまいります。

最後に、努力目標の内容の変更についてです。努力目標は、これまでの4年間と同じく4つの柱といたします。知・徳・体に加えて、感性を育むことを柱としているのが本市の特徴であり、今後も各学校での継続的な取り組みに期待をしているところです。変更は1の柱のみです。学習意欲とともに、思考力・判断力・表現力を「幅広い学力」として明示いたしました。この努力目標を受けて、各学校園では、平成26年度の幼稚園・小・中・特別支援・高等学校の学校努力点のテーマ、これはお配りいたしました資料3にその抜粋を載せてございます。これを設定しまして、教育実践を進めてまいります。

資料4でございますが、知・徳・体における平成26年度の市全体の取り組み状況を示しております。なお、資料5には学校教育の努力目標の変遷を、資料6には、現在検討しております次期教育振興基本計画に位置づいている施策と来年度の努力目標の4つの柱の関係を示しました。

教育委員会といたしましては、各学校に対して、一人一人の教師が、子どもの指導について重大な職責を有するという自覚と責任感を持って、創意に満ちた特色ある学校教育の推進に努めていくよう指導してまいりたいというふうに考えております。以上、よろしくご審議をお願いいたします。

(服部委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はございませんか。

(野田委員)

質問ではございませんが、教育振興基本計画がちょうど4年ということで、計画の趣旨をうまく踏まえてまとめていただいているなと思いました。特に2点でございますけれども、真ん中に挿入された「また、子ども一人一人が」以降のところ、アンダーラインが引かれたところですが、先日11月20日に出されました文科大臣から中教審への諮問文の中にも、自己肯定感ですとか、学習意欲だとか、社会への参画の意識が低いというふうにされていますので、よさや可能性に気付くという部分、これぜひ伸ばしていただきたいと思っておりますので、適切な挿入ではないかと思っております。

それから、キャッチフレーズに関わるところで、「他者と協力しながら学びを一步一步」という部分ですが、ここを受けて「ともに」というふうなキャッチフレーズにしたのだと思っておりますが、これも諮問文の中に、他者と協働的に価値の創造に挑むというような、しっかりとは覚えていませんが、他者と協働して価値を創造するというようなところがありますので、そこに該当していくと思っておりますので、これも適切なものではないかと思っております。以上です。

(小栗委員)

質問ですけれども、資料1の中に真ん中のところに努力目標ということで「夢に向かいともに歩む」、その下に名古屋市教育振興基本計画の「なごやっ子像」とあって、右側にPDCAサイクルが書かれていて、教職員の評価ですとか学校の評価はここに出てくると思うのですが、今申し上げた左側の特に「なごやっ子像」ですとか「夢に

向かい」という中身については、実際の小学生だとか中学生が、目にする機会というのはどれぐらいの頻度であるのかなという質問をさせていただきたいのですけれども。なぜかといいますと、名古屋市の小学生、中学生に「なごやっ子」ってどういうことと言った時に、例えば郷土が大好きでもっと良くしたいというようなことを、彼らがどれくらい理解をしているかということも、大変重要になってくるのではないかと思います。ご質問をさせていただきました。

(金田指導室長)

名古屋市のめざす「なごやっ子像」、あるいは努力目標というものが子どもたちどの程度伝わっているかというご質問ですが、具体的にそれぞれを子どもたちに読み上げたり、見せたりしてそれを周知していくことは、私も学校現場にいた時には経験はございません。これらにつきましては、指導する側の教職員の理解、我々が進めていくもののベースとして、年度当初あるいは年度末から年度当初にかけて共通理解するものというふうにとめておりました。ただ、今委員がおっしゃられたようにですね、子どもたちに私どものめざす方向が、このままの形ではなくとも、子どもなりの受けとめ易さで伝えていく工夫が必要かなというふうに思いますので、その点に関しては考えさせていただこうと思います。

(小栗委員)

ありがとうございます。できるだけ目にするとか、口に出すとか、そういった機会が多い方がより浸透しやすいのではないかというふうに思いました。

(服部委員長)

指導する側がいくら認識しても、受ける側も少し認識して、相互交流した方がいいということですね。

他にご質問よろしいでしょうか。他にご意見もないようですので、第2号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、第3号議案「平成27年度 教職員研修の基本方針について」を議題いたしますので、事務局の説明をお願いします。

(新井教育センター研修部長)

第3号議案「平成27年度 教職員研修の基本方針について」をご説明申し上げます。お手元に3枚ございますが、1枚目が研修の基本方針です。2枚目の資料1は、方針に基づいた研修には何があるかを体系的に示したものの、その裏の資料2は、それらをどのよ

うに行っていくかという重点、3枚目の資料3は、経験年数や自己の課題に応じた研修を受けることができるように示す研修・講座一覧でございます。

それではまず、研修の基本方針について申し上げます。本市の教育振興基本計画が来年度から4年間、現行の後継計画として新たに実施されるため、次期計画推進の3つの視点を踏まえました。すなわち、「学校・家庭・地域の環の視点」、「学びの連続性の視点」、そして「一人一人の個性を尊重し、よさや可能性を伸ばす子どもの応援の視点」であります。また、先ほどありました学校教育の努力目標の視点、それから現行学習指導要領の基で教育活動が現在継続している、こういったことを総合的に含めまして、それを踏まえつつ、若干の文言修正をしながら作成をいたしました。

第1段落が変わったところでございますが、今触れましたこの3つの視点を盛り込んで、名古屋市が「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子」の育成を目指しているということが書かれています。第2段落は、こうした「なごやっ子」を育成するという要請に応えるために、教職員、学校がすべきこと、第3段落は、教職員一人一人が力量を高め、学校の教育力を向上させるために教育センターが担うことを述べております。

その下、四角枠の中の◎4点は、資料1の4つの柱に対応してございますので、資料1と併せてご覧いただきたいと思っております。

1点目の確かな実践的指導力・使命感については、「基本研修」といたしまして経験年数に応じまして1年目、5年目、10年目の研修、それから職務内容等に応じた研修がございます。

2点目の高い識見・創造性豊かな経営能力については「経営研修」、いわゆる管理職研修としての校園長研修、教頭研修を実施いたします。

3点目の専門性、洞察力については「専門研修」として、「アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座」、ミドルリーダーを育成する「学校運営推進講座」、来年度から新設いたします、「小学校国語の授業力アップ講座」などが位置付きます。

4点目の今日的課題の追究・社会的視野の拡大については、「長期研修」として、教育研究員などがございます。

資料1のそれぞれの柱には、その下にサブタイトルがございます。例えば一番上の基本研修は、「人間性を磨き専門性を高めるために」とありますが、1枚目の基本方針の本文2段落目の内容、こちらの方に反映をさせております。経営研修では、学校の教育力を向上させることと信頼の確立、専門研修では、専門性を高めること、長期研修では、人間性を磨くことと信頼の確立、これらを目指して研修を行い、基本方針の2段落目の内容とリンクをさせております。

2枚目の資料1の下の方に戻っていただきますが、他に教育センターでは、所員を派遣して校内研究・研修の支援を行います。また、「教員免許状更新講習」と「新任教員応援セミナー」を行っております。来年度から新たに「教師力フォローアップ」を立ち上げたいと考えております。これにつきましては、後ほど少しふれさせていただきます。

では、研修をどのように行うかということ、2枚目の裏の資料2でご説明申し上げます。特に重点としたいことを、抜粋して挙げてございます。大きく柱は3点、その他で1点です。これは、わたくしどもが課題ととらえまして、いつも議論しながら研修の

改善に努めている柱であります。

1点目は、「個々の課題を踏まえた研修の充実」です。若手と中堅が力量向上を図り、学び続ける教員であるために、自らの課題に応じた研修を受けることができるよう、小学校国語の授業力アップ講座やタブレットパソコンを活用した授業づくりを学ぶコンピュータ講座など、今日的課題に対応した研修を新設したいと考えております。また、模範となる授業、電子黒板の使い方などを学ぶ動画を配信して、個々の力量向上に資するよう、学校・園向けのホームページも充実させていきたいと考えております。さらに、先に述べました教師力フォローアップを立ち上げまして、専任の支援員を派遣しまして、初任者研修会を終えて間もない経験年数2・3年目の教員の個々の課題に対して支援を行ってまいります。

柱の2点目は、「理論と具体を結びつけた研修の充実」です。実践的指導力を身につけるために、いじめ、不登校、児童虐待、発達障害、SNS等で起こるトラブルやサイバー犯罪など、こういった今日的課題に対応できるよう、具体的場面を想定して学んでいきます。また、専門研修において、スクールカウンセラー等の外部専門家と事例検討などをおして連携を図ります。

柱の3点目は、「学校支援の充実」です。学校・園へ指導主事を積極的に派遣して、校内研修を充実させたり、ホームページを充実して教材研究に活用したりできるよう、学校が学ぶ集団となるための支援をしてまいります。具体的には、学校・園が抱える今日的な課題を踏まえて、テーマを示し選びやすく設定したユニット研修、例えば「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒への支援の在り方」、体験との関連に焦点を当てた「なごやっ子の自己肯定感」、ICTの効果的な活用をとおした「分かるできる授業づくりの在り方」など14の種類がございます。内容についても、毎年教育を取り巻く状況に対応しつつ見直しをし、充実させています。

また、校内で二人集まれば、指導主事が学校・園に直接出向いてコンピュータの研修を行うサテライト研修、そして、学校・園の実態・課題に合わせて要望に応えるオーダー研修があります。これらは、昨年度より始めておりまして、今年度も12月末の段階で、昨年度総数127件を上回る、149件の要請をいただいております。さらにホームページに、教員が学べる動画、子どもに視聴させて指導できる動画、例えば道徳教材やいじめ問題、防災・減災等の資料を掲載することで、教員の教材研究の支援につなげてまいりたいと考えております。なお、このような内容の他、必要に応じて内容を修正したり加えたりして対応してまいります。その他、採用内定者が4月から円滑に教職に就き、教壇に立てるためのセミナーを行ってまいります。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(服部委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(梶田委員)

こういった研修というのは、効果を検証するということは非常に難しいと思うんですが、受講された先生方の評価とか、そういったことはちゃんとやっているのではよ

うか。

(新井教育センター研修部長)

研修ごとに必ず受講者に理解度、満足度の4段階評価と、それからその研修で学んだこと等を書けるアンケートをして、それに基づいて効果の測定をしております。そして、それをより良い研修にするための参考資料としております。

(服部委員長)

研修をされたその直後にアンケートを取られるということですね。学校へ戻って実践した時の効果だとか、フォローアップということはどうなっているのでしょうか。

(新井教育センター研修部長)

研修が終わった後のアンケート以外に、研修のまとめということで、年度末に研修を終えて学校で実践を踏まえてのアンケートも行っておりますので、そういったもので研修後の学校での実践について把握をしております。

(服部委員長)

わかりました。他にご意見どうでしょうか。

(小栗委員)

資料2の2の4つ目の○に、「スクールカウンセラー等の外部専門家と事例検討」ということが書かれていますが、これはご提案ですが、メンタルセミナーみたいな研修を入れてはどうかと思うんですが。昨年心を患う病になっている方が結構いまして、ご自身が未然にどうしたら防げるのかとか、そのような事前研修があれば防止策となるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(新井教育センター研修部長)

ご提案ありがとうございます。メンタルセミナーにつきましては、管理監督者のためのメンタルヘルス研修ということで、教職員課と共催をして、管理職に対する研修は行っております。もちろん管理職ご自身のメンタルヘルスという点もございますし、また教職員につきましては教育相談というような形で教育相談部の方で設けておりますので、そこで教職員が気軽に相談できるという環境をつくっております。

(小栗委員)

1年目、5年目、10年目の研修の中に入れるということは難しいのでしょうか。

(新井教育センター研修部長)

これにつきましても、それぞれいわゆる基本班、教科班というものがございまして、教科の指導力をアップさせるために研修を行い、教師としての力量アップ、学級経営ですとか様々なことをとおして、その中で指導主事が実際に直接受講者と話をする中

で、やはりそういったことも盛り込んで指導をしておりますし、今後もこういった視点を忘れないように、メンタルヘルスについても配慮していきたいと思っております。

(服部委員長)

指導主事の方が個別的にメンタルヘルスのことも考えつつ、指導していただいているという現状というふうにとらえてよろしいですか。

(新井教育センター研修部長)

はい。

(服部委員長)

どうでしょうか。おっしゃった意味とかみ合わなかったでしょうか。

(小栗委員)

そうですね、質問の仕方を変えますと、例えば1年目、5年目、10年目の研修などをご説明いただいたんですが、そのところどころですとか、ケースによってそういったこともされているとおっしゃったんですが、例えば具体的に何人が集まって、そこに例えば1時間とか2時間、具体的にメンタルヘルスのことを説明する機会ということも、多数あるということですかね。

(新井教育センター研修部長)

それだけの特出して、コマとして行っている研修は実際にはございません。なので、特にそういったことも今後の改善事項の一つということも考えられますので、それぞれの教員がメンタルヘルスに対して気遣えるような、そうした意識を持てるように研修の中に少しでも盛り込めるようにしたいと思います。ただそれだけの研修をというふうになると、他の研修との兼ね合いもございまして、今のところまだ実施していないというところですので、検討してまいりたいと思っております。

(坂野教職員課長)

メンタルヘルスに関わってですが、教職員のメンタルによる休職の方の年代を分析しますと、ベテランと若手の方が多い。ベテランの方は健康の事とか、家族の事とかが原因でメンタルを患う方が多い。若手の方は職場の人間関係みたいなことで心を病まれる方が多いということで、今年から教職員課の方で2年目、3年目の方の希望者を対象にセミナーを行いました。隔年で実施していく予定ですので、教職員課でそういったところはフォローしていきたいというふうに考えております。

(服部委員長)

わかりました。教職員課の方でそういった部分を担っていただきながら、うまくリンクしながら研修をしていただくということでもよろしいでしょうか。

(下田教育長)

メンタルヘルスを教員の能力としてみるなら教育センターの研修の問題ですし、労働者としての安全衛生という意味では教職員課の仕事ということになります。どちらかというとなら労働者としての教員の安全衛生という観点が強い。小栗委員が言われたような教員の能力としてそのことを高めるといって、今は実施していないものですから、一度教育センターの方も、そういう課題かどうかということの研究していただけたらいいかなと思います。今は教職員課の方が研修を実施しているが、自分の心をコントロールする能力を教員の能力として高めるといふふうに考えれば、教員の能力の研修かもしれないと思います。

(小栗委員)

野田先生の意見はどうですかね。

(野田委員)

初任研と10年研は法定研修なので、国から決められた時間数が決まっていますよね。その中でプログラムを決めなければならないと思いますし、今初任研も10年研も300人ぐらいの規模でやらなければならない。私の経験でいきますと全体で話を聞くこともあるんでしょうけれども、10人から15人ぐらいのグループで、理科なら理科というふうにグループ別で研修を行うことも多いので、そこに集まること自体がメンタルヘルス上非常に良いといえますか、さらにそこに指導主事さんが一人付かれるので、ちょっと怪しいなというところは、そこでフォローができるのではないかなと思うので、完全にそれ対応の研修はなかなか時間的な問題もあってできないと思いますので、そういった機会にはフォローできるのではないかと経験から思います。ただ、私が経験した時代に比べて今は大変厳しい状況ですので、小栗委員が言われるような丁寧な対応は必要かなと思います。

ついでながら、3点ほどよろしいでしょうか。まずホームページの充実のことがありましたが、これはいいなと思いました。なかなか学級を離れることができない状況がありますから、離れるとしたら夏休みぐらいしかないので、そういった学びたい時にホームページを活用できるということは、今の実態に合っていると思いますので、さらに充実させていただきたいなと思います。

それから次に、初任研を終えた2年目、3年目の先生、この辺は結構穴といえますか、初任研を終えたらすぐに一人前になれるわけではなくて、この辺でつまづく教員も多くてですね、実は県教委の方も、こういった研修に焦点を当てて協議をしています。間もなくその協議もまとまってくると思いますけれども、小さな市では2年目研、3年目研というものはよくあるんですが、名古屋のように200人も300人もいますと、初任研もやって、2年目も3年目も200人、300人もやることはほぼ不可能ですので、こういった教師力フォローアップというのは、大変頼りになる重要な研修ではないかなと思います。

さらにもう1点ですが、指導主事さんが大変忙しいのに外に出て研修を行うのが、昨年度149件ですか、増えているということで、ますます大変になるとは思いますけれども、

ぜひ増やしていただいて、現場のニーズに対応していただく機会をもっていただくと充実につながるかなというふうに思いました。

(服部委員長)

他にはどうでしょうか。

(福谷委員)

それでは一つよろしいでしょうか。質問ですが、この予定されている講座を選択したいと思った先生たちは、全て受講できるのか、あるいは定員より希望者が多くて抽選、または何らかの選抜が行われるのか、その辺りいかがでしょうか。

(新井教育センター研修部長)

研修の講座によりけりですが、定員が決まっているものもございまして、その定員を超えれば抽選になるものもあります。できるだけ多くの希望を叶えるようにということで、例えば第1希望、第2希望、どちらでもいいというような意見、アンケートを取りながら、極力受講したい人は受けられるような意識では努めてまいりたいと思っておりますが、中には全てではないという状況でございます。

(福谷委員)

ありがとうございます。先ほど野田委員がおっしゃったことにちょっと関連して今の質問をさせていただいたのですが、先生方はお忙しいので、なかなかセンターまで行って研修を受講したくてもできない先生もいらっしゃる、定員の都合もあるということで、将来的にご検討いただければというご提案なんです、研修内容をビデオに撮って、それをネットで受講できるようにするとか、今実際に日弁連ではそうしておきまして、受講できないメンバーのために申し込んで、自宅などで受講できるようなシステムを取っているんですが、それが予算的ですか、色々な問題もあって可能かどうかわかりませんが、より多くの先生が、受りたい講義を柔軟性を持って受けられるような環境を、整えていただけるといいかなと思いました。

(新井教育センター研修部長)

ありがとうございます。現にセンターに足を運ばなくても学べるような環境づくりということで、エクセルやワードというコンピュータ講座、これも非常に以前はたくさん希望者がいたんですが、他のタブレット関係の研修など、ICTの研修がこれからたくさん必要になってくるということから、eラーニングで、センターに足を運ばなくても学べる、観て学べるような、そういったものはすでにつくり始めております。それからセンターに来なくても、指導主事が出かけて行う研修、学校がオーダーといいまして、これは個人ではないんですけれども、学校の現職教育としてこういったことを教職員に学ばせたいから、こういったテーマでやりたいから来てくれと言われれば、それに合せて相談して研修をつくって派遣をしておりますし、そんなことでできる限り一人でも多く受講できるような体制を整えてまいりたいというふうに思っ

ております。

(服部委員長)

行きたくても行けないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、色々な意味で研修を受けられるようなチャンスがあるといいですね。それと、名古屋市の先生方が、研修をそれぞれ何年目の人がどれだけ受けているのかというところを、少し調べていただけたらというふうにも思いますので、その辺りのところよろしく願いいたします。他にご意見はよろしいでしょうか。

他にご意見もないようですので、第3号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

第4号議案及び第5号議案は非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後2時48分終了